

関川村教育振興基本計画（2021～2025） —ふるさと関川を愛し、誇り、発展させるひとづくり—

関川村教育委員会

関川村が他市町村と合併せず、「小さくてもキラリと光る関川村」を目指し自立の道を歩み始めて18年が経過した。しかし、少子高齢化や若者の村外流出による人口減少が続いている。この関川村を持続可能な社会にするためには、雇用の拡大や産業振興はもちろんだが、次代を担う青少年のふるさとを愛し誇りに思う心を育て、村を発展させる力を育成しなければならない。

関川村は日本6・3・3制発祥の地であり、近年では、村の課題解決を担う人材育成を目的とした勉強会「せきかわふるさと塾」が開設され、その塾生を中心に「大したものまつり」が実施された。持続可能な村づくりと活性化は、人材育成へのチャレンジと言っても過言ではない。

教育はまさにひとづくり、未来づくりである。変化する社会を生き抜くために必要な学力、課題解決力、創造力を育み、多様性と伝統文化を尊重しながら人とつながり、主体的に村の課題解決に向けた活動を実践する力を培うことが求められている。

ここに、教育立村の旗を掲げ、「ふるさと関川を愛し、誇り、発展させるひとづくり」を基本理念とした「関川村教育振興基本計画」を定め、4つの基本方針と15の目標を示す。

I 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

1 確かな学力の育成

- (1) 基礎基本の確実な定着
 - ・NRTの実施
 - ・英語、数学、漢字検定の受験補助事業の実施
 - ・小中学生補充授業「サマースクール」事業の実施
- (2) ICT活用による主体的・対話的で深い学びの推進
 - ・ICT活用教育推進のための継続的な環境整備
- (3) 家庭学習の習慣化
 - ・一人一台端末（タブレット）の家庭学習での活用

2 教職員の資質・能力の向上

- (1) 管理職及び教職員の学校・学級経営力と教科指導力の向上
 - ・管理職研修及び関川村学校教育研究協議会補助事業の実施
- (2) 寄り添い支える温もりある指導の徹底
 - ・教育相談研修等への教職員の参加促進
- (3) ICT活用教育推進のための教職員研修の充実
 - ・ICT活用指導力向上研修への教職員の参加促進

3 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 人権教育、同和教育、道徳教育の推進
 - ・「関川村人権教育・啓発推進計画」に基づいた学校教育における人権教育、同和教育、道徳教育の推進
 - ・同和教育推進協議会関係事業の推進
- (2) 感動体験（困難克服体験、貢献活動、芸術鑑賞等）の創出

- ・「関川子どもチャレンジ 100」事業の実施

- ・「マイタウンコンサート」事業の実施

(3) 健康の維持増進と体力向上、食育の推進

- ・小中学校給食週間に合わせた「食育出前活動」の実施

- ・「関川産コシヒカリ」を使用した学校給食の実施、統一米との差額補助の実施

4 世界に誇る生活習慣の確立

(1) 書道科授業を通じて正しい姿勢と心を養う

- ・小学校低学年「書道科」の充実と中学年「書写」への円滑な移行

(2) 合言葉の普及と生活習慣の確立

- ・合言葉「姿勢正して。1にあいさつ、2に返事。靴をそろえて椅子入れる。箸と鉛筆正しく使う。」の普及

5 キャリア教育の推進

- ・「未来のハローワーク」事業の実施

- ・「+ 1（プラスワン）カルチャー」事業の推進

II 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

1 経済的支援の充実

- ・小中学生への通学バス定期券交付

- ・要保護等就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給

- ・奨学金制度の周知・運用

- ・多子世帯への給食費一部補助の実施

2 教育相談・支援体制の充実

(1) 適応指導教室相談員の配置

(2) 学校でのスクールカウンセラーの活用

3 支援体制のネットワーク化

(1) 子ども・若者支援協議会との連携・充実

4 一人一人のニーズに応える特別支援教育の推進

(1) 特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実

(2) インクルーシブ教育の充実

5 保小中・地域連携の推進

(1) 保・小・中・公の連携促進

- ・関川村「保・小・中・公連携プログラム」の具現化

- ・小中学生の地域学習の実施と地域行事への参加

(2) 地域と学校の連携促進

- ・学校運営協議会・地域学校協働活動の充実

- ・放課後子ども教室の充実

III 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

1 いじめ防止等の取組

(1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成

- ・関川村いじめ防止基本方針の見直し

(2) 未然防止、早期発見・解消に向けた取組

- ・学校の組織力の強化と教職員の指導力の向上

2 教育環境の充実

- (1) きめ細やかな指導を行うための人的環境の充実
 - ・小中学校教員助手及びＩＣＴ支援員の配置
- (2) 教職員の長時間勤務の解消
 - ・時間外勤務実態調査の実施
 - ・校務支援システムの導入
 - ・部活動指導員の配置
- (3) 施設・設備等の充実
 - ・関川小中学校ＩＣＴ環境の充実・強化
 - ・学校トイレ洋式化の推進
 - ・学校給食共同調理場化
 - ・学校給食調理業務の民間委託化の導入

IV 生涯学び活躍できる環境づくりと文化の振興

1 村民総学習の推進

- (1) 学習機会の充実
 - ・駅伝大会や放課後こども教室など異世代間交流事業の実施
 - ・国際化などに対応するための英会話教室等の実施
- (2) 人材の育成
 - ・各種講座・教室の主体的運営の推進
 - ・若者を主とした主体性や社会性を育む勉強会の実施

2 スポーツの推進

- (1) いつでも、だれでも、いつまでもできる運動の提供
 - ・アクティブチャイルドプログラムの実施
 - ・健康や介護の分野と連携した運動教室の実施
- (2) 競技スポーツの振興と指導者、団体の育成
 - ・子どもの技術向上のための関係指導者情報交換会の実施
 - ・スポーツ指導者資格取得補助事業の実施
- (3) 活動施設の充実
 - ・施設利用者のニーズや満足度の調査の実施

3 芸術文化の振興

- (1) 芸術文化に親しむ機会の提供
 - ・マイタウンコンサートの実施
 - ・芸術文化活動の発表・展示場所の確保
- (2) 文化の継承・活用
 - ・村の出来事や生活、文化などの記録編纂
 - ・村史の追補
 - ・女性や若者に文化財を知ってもらうための講演会や勉強会の開催